

中心市街地 支援制度								
	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	研修費	雇用助成		その他
						正社員	非正社員	
岩 国 市	岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金	・1人以上が市内に常駐 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上	-	-	-	-	-	オフィス開設経費 1/2以内(上限合計500万円以内) ※補助対象経費:改修費、備品購入費、通信回線設置工事、不動産仲介手数料、礼金等
周 南 市	まちなかオフィス立地促進補助金	・対象地域内 ・常用従業員3名以上(緩和要件あり)	-	1/2以内(3年間) (上限150万円/年) (駐車場2台分含)	-	新規雇用者1人あたり20万円(初年度)		-
防 府 市	防府市中心市街地活性化事業	・中心市街地であること ・創業後3年以上	無料(3年間)	-	-	-	-	・合同オフィス(ルルサス防府内)の利用時、家賃5,000円/月
	防府市事業所誘致促進補助金	・2~5人の新規雇用(内容により異なる) ※対象地域あり	-	1/2以内 (上限20万円/月)	1/2以内 (上限50万円)	-	-	-
山 口 市	山口市小郡都市核オフィス等立地促進補助金	・市外事業者が小郡都市核に新たにオフィス等を開設 ・法人活動実績3年以上 ・常用従業員数5名以上 ・事業所の延床面積が30㎡以上	-	1/2以内 (上限120万円/年) 3年間	-	常用従業員のうち、新規雇用者1人20万円、転勤者1人10万円(上限100万円/社、1回限り)※市内在住者に限る。		
宇 部 市	まちなかオフィス立地促進補助金	・市外事業者が中心市街地にある物件を賃借してオフィス等を開設 ・法人活動実績1年以上 ・常用従業員数1名以上 (1名以上は市民を直接雇用)	2/3以内 (上限600万円) 最大5年間 ※ICT企業のみ	1/2以内 ICT企業は2/3以内 (上限120万円) 最大5年間 ※3	-	20万円/人 (上限100万円) ※3		・施設整備費の1/2以内を交付 ※要件あり(最大500万円) ・出張旅費を1人あたり3万円まで補助 ※1 重点地区の場合、補助上限2倍
下 関 市	下関市中心市街地事務所立地促進補助金	・進出場所が中心市街地 ・新規従業員数が2名以上	-	1/2以内 (上限240万円/2年)	-	30万円/人 ※	10万円/人 ※	※ 正規非正規合わせ最大9名